

# 広報 すおう 大島

ひと・まち★きらり



## 3 月号

2008 (平成 20) 年  
No. 42



### お魚大好き！出張お魚バーベキュー

3月1日、日良居保育所で「出張お魚バーベキュー」が開催されました。山口県漁協青壮年部連合会柳井支部により毎年1～2か所の保育所、幼稚園を対象に行われています。子ども達は新鮮な魚をさわったり、下ごしらえをしたりして大喜び。調理した魚はバーベキューなどにしておいしくいただきました。

# 国民健康保険からのお知らせ

## 特定健診を実施します



平成20年4月から、これまで町で実施していた基本健診にかえて40歳から74歳の方を対象に、メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）対策を取り入れた「特定健診・特定保健指導」の実施が保険者に義務付けられました。従来の基本健診では、病気の早期発見・治療が目的でしたが、特定健診では、メタボリックシンドロームを予防・改善して健康を維持・増進していくことが主な目的です。

町の国民健康保険に加入している対象者の皆様へ、5月中旬に「特定健診受診券」を送付する予定です。指定の医療機関で受診券と被保険者証等を提示し、一部負担金を支払って受診することになります。

す。指定医療機関、一部負担金等受診方法のお知らせは、受診券を送付する際に同封する予定です。（社会保険、共済保険等他の健康保険の加入者、75歳以上の後期高齢者医療制度の加入者は、各保険者から同様に受診券が送付されます。）

## 退職者医療制度が変わります



退職者医療制度の対象年齢が65歳未満に引き下げられます。

現在、退職者医療制度が適用されている65歳以上（昭和18年4月1日以前生まれの方）の退職者本人と被扶養者および65歳以上の退職者本人の被扶養者は、平成20年4月から一般の被保険者になります。一般の被保険者証は、3月末

までに送付します。（手続きの必要はありません。4月以降、65歳になる方は順次変更します。）

## 前期高齢者（70歳〜74歳）の窓口負担の見直しについて



昨年の制度改正で、平成20年4月から前期高齢者の窓口負担が、1割から2割に変更されることになりましたが、凍結措置により実施が1年間延期されました。（すでに3割負担をいただいている方、後期高齢者医療の対象となる一定の障害認定を受けた方は除きます。）1割負担の皆様には、3月末まで有効の受給者証を交付していますが、4月1日から有効の受給者証は、3月末までに送付します。

国民健康保険税を滞納したら  
保険証は？



特別な事情もなく、納税相談にも応じないで国保税を滞納している世帯には、通常の保険証ではなく、「6か月証」「3か月証」といった有効期限の短い被保険者証を交付します。

さらに、滞納が1年以上続いた世帯には、保険証のかわりに「資格証明書」を交付します。これは、国民健康保険加入者であることを証明するもので、受診の際は被保険者証と同様に医療機関へ提示しますが、この場合、医療費は一旦全額負担しなければなりません。後で申請すると、保険者負担額（医療費の7割）が払い戻しされます。（払い戻しの際に納税相談を行います。）

申請の受付は、医療保険課または各総合支所で行っています。領収書、印鑑、世帯主の口座番号（ゆうちょ銀行不可）が分かるものを持参し、手続きをしてください。

■問い合わせ／医療保険課  
☎77-5502



## 国民健康保険と後期高齢者医療制度に加入の皆様へ

～こんなときは、役場に届出が必要です～

こんなとき	手続きに必要なもの	
	国民健康保険加入者	後期高齢者医療加入者
他の市区町村から転入したとき	転出証明書	転出証明書・負担区分証明書（前住所地で申請し、交付を受けた場合）
転出・転居・世帯変更するとき 世帯主や氏名が変わったとき	保険証	保険証
修学のため別に住所を定めるとき	保険証・在学証明書	
社会保険を脱退したとき	社会保険を脱退した証明書	
社会保険に加入したとき	国保・社保両方の保険証	
子どもが生まれたとき	保険証・母子健康手帳	
加入者が死亡したとき	保険証・死亡を証明するもの	保険証・死亡を証明するもの
生活保護を受けなくなったとき	保護廃止決定通知書	保護廃止決定通知書
生活保護を受けるようになったとき	保険証・保護決定通知書	保険証・保護決定通知書
退職者医療制度の対象となったとき	保険証・年金証書	
65歳以上75歳未満の方で一定の障害の状態になったとき（老人保健への変更手続）	年金証書・身体障害者手帳・医師の診断書等障害の程度を確認できる書類・保険証	
交通事故など第三者から傷害を受け保険証を使用したとき	保険証・交通事故の場合事故証明	保険証・交通事故の場合事故証明
保険証を紛失したとき	自分の身分を証明するもの	自分の身分を証明するもの

※必ず該当する方の印鑑を持参してください。代理申請の場合は、代理の方の身分を証明するものも持参してください。各種届出は最寄りの総合支所および出張所で手続きできます。

◆問い合わせ／医療保険課 ☎ 77 - 5502

福祉医療（重度、心身障害者医療）について  
後期高齢者医療制度への移行に伴う注意事項

重度心身障害者医療は、65歳以上の重度心身障害者の方については、医療保険制度の補完の観点から、老人保健制度により医療給付を受けている方を助成対象としています。

平成20年4月から、新たに実施される後期高齢者医療制度においても、老人保健制度と同様、65歳から74歳までの重度障害者の方も医療の給付を受けられることから、後期高齢者医療制度の被保険者となる方を重度心身障害者医療の助成対象とします。

### 注意事項

#### ○受給者証について

現在お持ちの受給者証は、次回の更新時（平成20年6月30日）まで使用できますので、後期高齢者医療制度への移行に伴う手続は不要です。

#### ○医療機関等の受診について

受診の際には、必ず、「後期高齢者医療の被保険者証」と併せて、受給者証を窓口に表示してください。

#### ○その他

ただし、次の方につきましては、役場福祉課にご相談ください。

① 医療機関や老人保健福祉施設等に入所等されている方で、国民健康保険の「住所地特例」を受けておられる方

② 平成20年3月から同年6月末までの間に、65歳となられる方で、引き続き、重度心身障害者医療の助成を希望される方

■問い合わせ／福祉課 ☎ 77 - 5505

# 狂犬病予防注射と犬の登録実施のお知らせ

犬の飼い主は、犬の登録と年1回の狂犬病予防注射を受けさせることが狂犬病予防法で義務づけられています。表の日程で予防注射を行いますので必要料金および町からお届けする通知書を持参のうえ受けてください。

なお、都合により受けられない犬は、獣医師のもとで受けてください。

また、会場によっては状況により若干予定時間に差異が生じる場合がありますので、ご了承ください。

1. 該当する犬 生後3か月以上の犬
2. 料金（一頭あたり）

●登録済の犬…2950円（内訳…予防注射代2400円、注射済票550円）

●未登録の犬…5950円（内訳…前記料金および登録料3000円）

3. 犬の所在、飼主が変更になった場合や犬が死亡した場合には、届出書を生活衛生課または各総合支所・出張所へ提出してください。

4. 新しく犬を飼い始めた方、まだ登録が済んでいない犬を飼われている方は注射実施までに生活衛生課または各総合支所・出張所で登録を行ってください。

■問い合わせ／生活衛生課 ☎79・1010

## 平成20年度 狂犬病予防注射日程

4月14日(月)	9:00~9:10	家房停留所横
	9:15~9:30	出井停留所横
	9:40~9:50	津海木ちびっこ広場
	9:55~10:15	役場沖浦出張所
	10:20~10:30	横見集荷場前
	10:35~10:50	日見公会堂横
	10:55~11:10	志佐老人憩いの家
	11:20~12:00	山口大島農協選果場(小松)
	13:00~13:35	大島庁舎前公園
	13:45~13:50	奥畑停留所
13:55~14:05	樫原停留所	
14:10~14:15	旧神領停留所	
14:20~14:45	屋代小学校入口	

4月15日(火)	9:00~9:20	志駄岸神社駐車場
	9:25~9:50	小松港
	10:00~10:10	西の郷浜老人憩いの家
	10:15~10:45	役場蒲野出張所
	10:55~11:00	三浦寺家橋横
	11:15~11:45	役場椋野出張所
	13:00~14:30	久賀健康管理センター

4月16日(水)	9:00~9:15	秋集荷場前
	9:20~9:30	吉浦集荷場前
	9:35~9:55	庄集荷場前
	10:00~10:15	三ツ松区民会館前
	10:20~10:45	橘庁舎前
	10:50~11:00	原区民会館前
	11:05~11:10	安高米穀店横
	11:15~11:20	鹿家集荷場前
	11:30~11:50	油良集荷場前
	13:00~13:20	役場日良居出張所(奥側駐車場)
	13:25~13:35	長浜集荷場前
	13:40~13:55	日前郷集荷場前
	14:00~14:05	しらとり苑横
	14:30~14:40	江ノ浦渡船待合所
	14:50~15:00	樽見渡船待合所

4月17日(木)	9:00~9:02	馬ヶ原集荷場前
	9:15~9:30	油宇集会施設前
	9:35~9:45	役場油田出張所
	9:50~9:55	日向泊漁港荷場前
	10:05~10:10	小伊保田集荷場前
	10:20~10:30	役場和田出張所前
	10:35~10:40	内入集荷場前
	10:45~10:50	小泊集荷場前
	10:55~11:00	和佐公民館前
	11:05~11:10	神浦集荷場前
	11:20~11:50	東和総合支所横
	13:00~13:02	小積集荷場前
	13:05~13:07	大積集荷場前
	13:15~13:17	佐連会館前
	13:22~13:25	地家室集荷場前
	13:32~13:45	役場白木出張所
	13:50~14:00	船越集荷場前
	14:05~14:30	西方選果場前庭

## ペットは正しく飼いましょう！



お願いします



- ・犬・ネコに関する苦情が増えています。
- ・ネコの苦情の主なもの、
- ・畑を掘り返して作物を台無しにする。
- ・家屋に入り込み食材を荒らしたり室内に糞尿をする。
- ・家の周りや庭に糞尿をして悪臭がする。
- ・などがあります。
- ・責任を負うつもりがないのに、ネコが好きだ、かわいそうという理由で野良ネコにエサをやり、繁殖によって近隣の家屋や住人に被害を与えないようにしてください。
- ・イヌの場合、
- ・放し飼いにしている。
- ・つなぎをはずして散歩させていて怖い。
- ・散歩がてら道に糞尿をさせている。
- ・糞尿が臭う。
- ・などの苦情が寄せられています。
- ・実際につながれていない犬によりお年寄りが怪我を負う事故も起きています。近隣の住民に迷惑をかけない、被害を与えないというのは、最低限のモラルです。

## その他プラスチック

### 【全地区】

◎ゴザ、カーペット、ビニールシート等の長いものは折りたたんで、縛って出してください。

縛って出す場合は、排出者がわかるように氏名を表示してください。

## 容器包装プラスチック

### 【全地区】

◎トロ箱、電化製品等の緩衝材（発泡スチロール型）は、「その他プラスチック」へ出してください。多量に出す場合は、発泡スチロールだけをまとめて指定袋に入れて出してください。

◎米袋（ビニール製）、苗ポットは「容器包装プラスチック」へ出してください。

## ペットボトル

### 【全地区】

◎つぶして出してください。

## 金属類

### 【全地区】

◎麻袋に入らない大型の「金属類」は麻袋を付けて出してください。

◎金属とプラスチック等の複合製品は、簡単に外れる範囲で分解し、難しいものは無理に分解せず、そのまま「金属類」へ出してください。

### 【大島、久賀、橘地区の変更点】

◎レンジパネル、インスタント食品容器（アルミ製）は「金属類」へ出してください。

### 【大島地区の変更点】

◎廃家電製品（粗大ごみ以外）は、「金属類」へ出してください。

◎ライター（百円ライターを含む）は、「埋立ごみ」へ出してください。

### 【久賀地区の変更点】

◎月1回の収集に変更になります。

## 有害ごみ

### 【東和地区の変更点】

◎蛍光管、乾電池、体温計（水銀使用のみ）は「不燃ごみ」から「有害ごみ」になります。

## 埋立ごみ

### 【東和地区の変更点】

◎「不燃ごみ」は「埋立ごみ」に呼称変更になります。

## 平成20年4月から 町内のごみの分別、収集方法が 統一されます。

町環境センターの竣工に伴い、各地区の分別方法を統一するため、平成20年4月からごみの分別、収集方法を一部変更しますのでお知らせします。収集日程についても一部変更になりますが、詳しくは、「ごみ分別の手引き」と「平成20年度家庭ごみの収集日程表」を各戸配布していますのでご覧ください。

◆問い合わせ／生活衛生課 ☎ 79 - 1010

## 可燃ごみ（燃やせるごみ）

### 【全地区】

◎木くず、枝、草

・50センチメートル以下の長さに切って指定袋に入れるか、縛って出してください。

・縛って出す場合は、排出者がわかるように氏名を表示してください。

◎布団などの指定袋に入らないもの

・ヒモで縛って、排出者がわかるように氏名を表示してください。

・多量に出す場合は、数回に分けて出してください。

◎焼却灰は、いったん別の袋に入れて、指定袋に入れて出してください。

## 空き缶

### 【全地区】

◎空き缶類で、「金属類」へ出すもの

・ミルク缶より大きい缶

・キャップ、ふた（金属製のみ）

・つぶれた缶、さびた缶

◎スプレー缶は必ず穴をあけて「金属類」へ出してください。

### 【東和地区の変更点】

◎月1回の収集に変更になります。

## 空ビン

### 【久賀、東和地区の変更点】

◎空ビンは、3色（透明、茶色、その他）に分別してください。

◎ごみステーションに備え付けているコンテナボックスに入れてください。

・透明ビン（白色のすりガラスビンも含む）

・・・白色コンテナボックス

・茶色ビン

・・・黄色コンテナボックス

・その他のビン

・・・青色コンテナボックス

### 【東和地区の変更点】

◎月1回の収集に変更になります。



4月27日は

衆議院山口県第二区選出議員補欠選挙の投票日です

この選挙は私たちの代表を決める大切な選挙です。よく考えて、代表者としてふさわしい人を選びましょう。

■郵便等投票

郵便等投票制度とは、身体に重い障害があり、投票に行けない人が郵送で投票できる制度です。身体障害者手帳や戦傷病者手帳を持つている人のうち一定の障害がある方や、介護保険の被保険者証を持つている人で要介護5の方は、自宅などで郵便等による不在者投票ができます。郵便による不在者投票には、あらかじめ町選挙管理委員会に対し、『郵便等投票証明書』の交付を申請して、その交付を受ける必要があります。

※『郵便等投票証明書』の申請手

続きは、選挙に関係なくいつでもできます。

■入場券

入場券は郵送で届きます。投票日には入場券に記載してある投票所で投票してください。入場券を忘れたり紛失したりしたときは、当日投票所の係員に申し出てください。入場券の裏面に期日前投票の日時と場所を掲載していますのでご覧ください。

■開票

日時 4月27日(日)午後8時  
場所 B & G 海洋センター体育館

■問い合わせ

周防大島町選挙管理委員会  
事務局  
☎ 74・1000

○郵便等による不在者投票のできる選挙人

障害者の区分	障害等の程度
身体障害者手帳	両下肢、体幹、移動機能 1級または2級
	心臓、腎臓、呼吸器、膀胱、直腸、小腸 1級または3級
	免疫 1級から3級
戦傷病者手帳	両下肢、体幹、移動機能 特別項症から第2項症
	心臓、腎臓、呼吸器、膀胱、直腸、小腸 特別項症から第3項症
	要介護状態区分 要介護5
介護保険 被保険者証	

※上記の対象者で自ら投票の記載をすることができない者として次の条件に該当する方は、代理の方に投票の記載をさせることができます。

障害者の区分	障害等の程度
身体障害者手帳	上肢または視覚 1級または2級
戦傷病者手帳	上肢または視覚 特別項症から第2項症

就学援助費・就学奨励費  
交付申請について

■対象

○就学援助費  
経済的な理由により就学困難な町内小中学校児童・生徒の保護者で就学援助を希望される人

○就学奨励費

特別支援学級へ就学している町内小中学校児童・生徒の保護者で就学援助を希望される人

■交付内容

学用品費・修学旅行費・学校給食費など

■申請期限

4月18日(金)  
(年度の途中でも申請の受付を行います。認定となった場合は提出した日から援助対象となります。)

■申請方法

教育委員会学校教育課または、各教育支所で所定の様式により申請してください。  
(継続を希望される人も、改めて申請が必要です。)

■申請に必要なもの

印鑑・生計を同一にする世帯全員の平成19年度課税証明書(ただし、1月1日現在、町内に住所を有する方は必要ありません)・児童扶養手当証の写し・振込先口座(郵便局以外)

■問い合わせ

教育委員会学校教育課  
☎ 78・2204

繰上償還に係る財政健全化計画の公表について

このたび周防大島町では将来の負担軽減対策の一環として高金利(5パーセント以上)地方債の繰上償還を実施することとしました。繰上償還をするにあたり、徹底した総人件費の削減等を盛り込んだ財政健全化計画を作成し、総務省より承認をうけましたのでその計画をホームページ並びに各総合支所および各出張所で公表します。

■問い合わせ

財政課  
☎ 74・1006

第12回サザン・セト大島少年サッカー大会が開催されます

■開催日程・場所

・3月28日(金)  
午前9時(開会式) 4地区主会場  
午前10時(予選リーグ)  
・29日(土)午前9時(順位別リーグ)  
・30日(日)午前9時(決勝順位決定トーナメント)

(決勝順位決定トーナメント)  
午後2時(決勝戦) 町陸上競技場  
午後3時(閉会式) 町陸上競技場  
※30日の決勝順位決定トーナメントまでは町内8会場で実施します。

■参加チーム/48チーム(詳細は町ホームページに掲載しています。)

■問い合わせ

社会教育課  
☎ 78・2512

## 受章

新しい周防大島町民生委員児童委員さんが決まりました。

### ◆瑞宝单光章

藤井敏雄さん（東屋代）  
（危険業務従事者）



### ◆瑞宝双光章

岡村辛一さん（小松）  
（危険業務従事者）



（平成20年3月1日付け・敬称略）

### ◆大島地区【住所（担当地区）】

岩本敏朗【寺家（寺家、東畑、西畑）】

今西一實【中片山（上片山、中片山、下片山）】

岡原紀子【石小田（石小田、先小田）】

楠 満恵【北二中（北二西、北二中、北二東）】

武末貞夫【沖石（沖石、北石宮の下）】

中元次男【小松中田（小松中田、手崎）】

鎌田長明【皆地（立石、皆地）】

◆主任児童委員  
柳澤裕実【小山田南（大島地区全域）】

（任期…平成22年11月末まで）

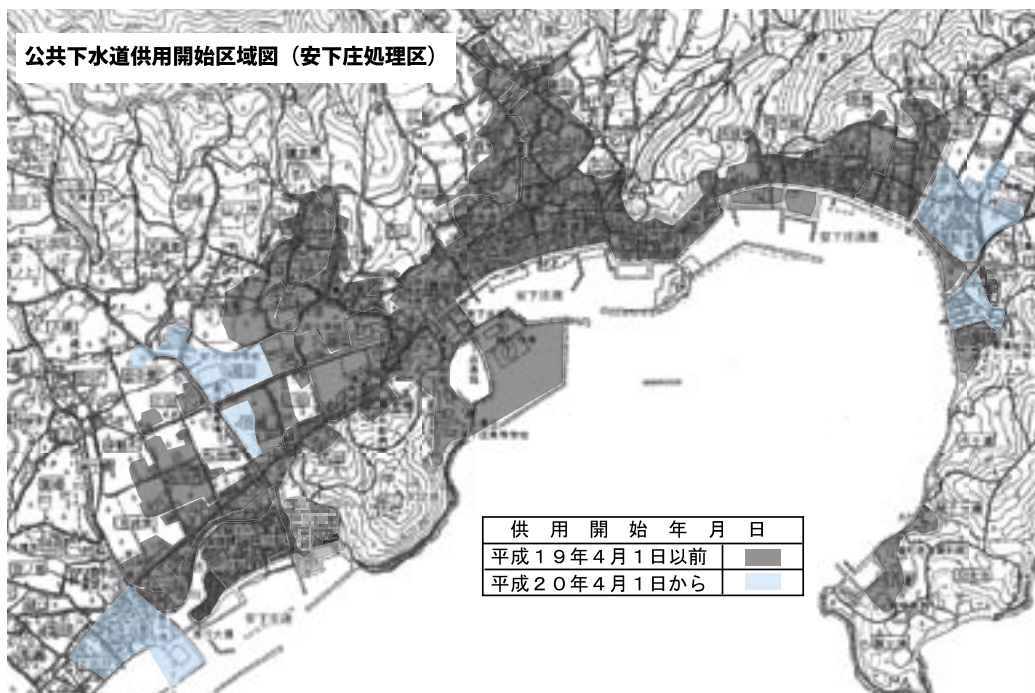
## 古い電話帳の回収にご協力を

NTTでは、地球にやさしい取り組みとして、新しい電話帳をお届けする際に古い電話帳を回収させていただき、それを新しい電話帳の原材料とする「電話帳クロズドループリサイクル」を行っています。

3月に新しい電話帳をお届けした際に、配達員に古い電話帳をお渡しください。配達した際にご不在の場合は改めて回収に伺いますのでタウンページセンタ（0120-506-309）までご連絡ください。

## 安下庄地区公共下水道の供用区域拡大について

安下庄地区公共下水道では、4月1日からさらに使用できる区域が拡大されます。（使用できる区域は、図のとおりです。）供用開始区域図の縦覧を役場・上下水道課および橋総合支所の窓口で、3月17日から2週間行います。



公共下水道供用開始区域図（安下庄処理区）

下水道が使用できる地域の皆さんにおかれましては、すみやかな排水設備の接続をお願いします。生活雑排水などの汚水が、川や海に流れ込まなくなると、自然環境が向上し、住宅内の衛生環境がよくなります。

○沖浦東（家房・出井）地区および津海木地区の下水道の供用開始について

農業集落排水は、農業用排水の水質保全および生活環境の改善を図り、併せて、公共用水域の水質保全に寄与するため、集落内におけるし尿や生活雑排水などの汚水を処理する施設の整備を行います。

家房、出井および津海木地区では、平成16年度から下水道管等の整備に着手し、皆さんに大変ご迷惑をおかけいたしました。この度、全ての工事が完成し、3月31日から下水道の供用を開始します。



沖浦東地区浄化センター（出井）

■問い合わせ／上下水道課  
☎79-1011



ほうでえ～

ありゃ～のう

## 周防大島町の話題



ファミリーの部

けさび太鼓の応援

2月3日、周防大島町陸上競技場で第24回サザンセト大島ロードレース大会が開催されました。前日からの雪で真っ白に雪化粧した山々を背景にしたレースとなりました。沿道では沖浦のけさび太鼓が活気あふれる演奏で選手を応援。最後の選手が帰ってくるまで演奏を続け、観客からも拍手がわき起こっていました。会場内ではしょうが湯の接待や特産品のバザーもあり、選手も応援に来た人もイベントを楽しんでいました。

### サザンセト大島ロードレース

### 今年も雪だるまが届きました



旧町名の東和町がきっかけで12年前から続いている雪のプレゼントが、岩手県花巻市の浮田小学校から油田小学校へ今年も送られてきました。2月14日、雪だるま集會が開かれ、1年生が雪だるまの作った発砲スチロール箱を開封。松ぼっくりの目を付けた雪だるまをかかわるがわる触って雪の冷たさを感じていました。粉雪を詰めた箱も届けられ、油宇保育園の園児も一緒に雪合戦をしました。両校の町はそれぞれ合併して東和町という町名はなくなりましたが、リングやミカンの特産物を送り合うなどして交流が続いています。



## 上達したかな？スキー教室



2月16日、大島地区子ども会、ココロとカラダ健研究会、町教育委員会の共催でスキー教室が開催されました。広島県の八幡高原スキー場には町内から約70人が参加。山口県スキー連盟のコーチのもと、初めてスキーに挑戦する人から中級者まで、クラスに別れて指導を受けました。

雪の降り続ける寒い日でしたが、根気よく練習する子ども達は元気いっぱい。午後は自由行動で、家族や友人とともにスキーやそり遊びに夢中になっていました。

## AED5台を寄贈

今年6月で創立20周年を迎える国際ソロプチミスト柳井（志熊菘会長・写真中央）から周防大島町へ地域活動の一環として2月27日、AED5台が寄贈されました。国際ソロプチミストは、実業界で活躍する女性、専門職に従事する女性の国際的なボランティア奉仕組織です。寄贈されたAEDは大島庁舎ほか4つの公共施設に設置されます。

※AED（自動体外式除細動器）  
突然の心停止から命を救うため、電気ショックにより心臓を正常に戻す救命救急機器。



## 伐採竹処理に新戦力

竹林被害の防止や竹林再生、竹材の資源活用に取り組みもユニティ組織やNPO法人支援のため、町では太い竹も効率的に破砕できるチップパシュレッダを購入しました。

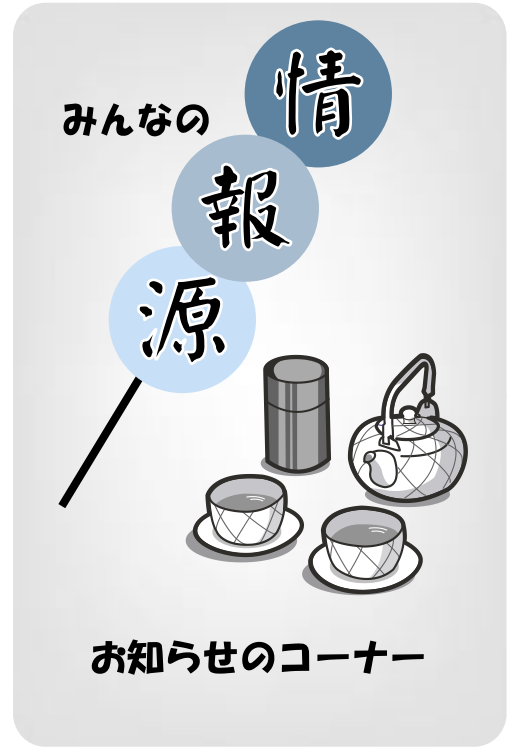
2月27日、機械の操作説明と実演が行われ、町内で竹林整備のボランティアを行っている団体が参加。粉砕した竹を使った堆肥づくりに活用できる細かいチップや、畑などに敷き詰める大きめのチップに切り替えも可能で、町内の希望する団体に無償で貸し出し、竹林整備に活用されます。

なお、貸出期間は最長10日間、燃料費・運搬費等については借受団体の負担になります。

■問い合わせ／農林課 ☎79・1002



粉砕された竹のチップを手取る参加者



試験

平成20年度国家公務員採用試験 (大学卒業程度)

○国家公務員1種

■受付期間／4月1日(火)～8日(火)

■第一次試験日／5月4日(日)

○国家公務員II種

■受付期間／4月11日(金)～22日(火)

■第一次試験日／6月22日(日)

○法務教官

■受付期間／4月1日(火)～14日(月)

■第一次試験日／6月15日(日)

※受験資格等詳しくはお問い合わせ

お知らせのコーナー

■問い合わせ／

広島国税局人事第二課試験  
研修係

☎082(221)9211

または柳井税務署総務課

☎0820(22)0279

平成20年度前期危険物取扱者試験

■資格の内容／

消防法では、一定量以上の危険物(ガソリン、灯油等)を取り扱う施設には、「危険物取扱者」を置いて取り扱うこととされています。

■試験の種類／

危険物取扱者試験

(甲種・乙種・丙種)

■実施日／6月15日(日)

■場所／県内各地

■受験資格／

甲種以外はだれでも受験できます。

■受験申請の手続き／

最寄りの消防機関に置いてある受験願書に必要書類を添えて、期限までに提出してください。

■願書受付期間／

4月14日(月)～25日(金)

■その他／

柳井市においては、「乙種第4類」の試験が行われます。

■問い合わせ／

柳井地区広域消防組合

消防本部予防課

☎0820(23)7774

採用予定者数／

労働基準監督官A(法文系)

約75名

労働基準監督官B(理工系)

約25名

■問い合わせ／

山口労働局総務部総務課

人事係

☎083(995)0360

平成20年度 特設人権相談所開設予定表

(開催時間は午前9時30分から正午)

4月	5月	6月	7月
2日(木) 久賀総合センター 児童室・視聴覚室	14日(木) 大島庁舎 1階会議室	2日(月) 橘総合センター 和室	7日(月) 東和総合センター 保健相談室 健康増進室
8月	9月	10月	11月
4日(月) 大島庁舎 1階会議室	3日(木) 久賀総合センター 児童室・視聴覚室	6日(月) 橘総合センター 和室	10日(月) 東和総合センター 保健相談室 健康増進室
12月	1月	2月	3月
4日(木) 大島庁舎 1階会議室	7日(木) 久賀総合センター 児童室・視聴覚室	2日(月) 橘総合センター 和室	2日(月) 東和総合センター 保健相談室 健康増進室

◆問い合わせ／福祉課☎77-5505

※日程は都合により変更になる場合があります。広報や放送等で確認をお願いします。

町立病院のお医者さん紹介

周防大島町立大島病院  
内科部長 佐伯泰彦



こんにちは、調子はいかがですか。1月より周防大島町立大島病院に赴任しました。5年前まで周防大島町立東和病院に勤務していましたので、「大島に帰ってきた」という感じです。島民の皆さんの人柄が良く、海も山も空もとてもきれいでやりがいを感じています。

専門は循環器（心臓）を中心とした内科一般です。大島の皆さんが元気で長生きできますように少しでもお手伝いできたら幸いです。胸が苦しかったり、息がえらかったり、ドキドキして困るときは早めに病院に来てください。

募集

自衛官募集

- 予備自衛官補
- 受験資格／
- ・一般公募
- ・18歳以上34歳未満の者
- ・技能公募
- ・詳細はお問い合わせください。
- 受付期限／4月14日(月)
- 試験日時／受付時に説明

◎幹部候補生

- 受験資格／
- ・日本国籍を有し、平成21年4月1日現在で次のいずれかに該当する者
- ・22歳以上26歳未満
- ・大学院で修士の学位を受けた者については28歳未満の者
- ・20歳以上22歳未満で大学を卒業した者または外国の大学を卒業した者

■受付期間／

- ・4月1日(火)～5月12日(月)
- 試験日時／受付時に説明

■問い合わせ／

自衛隊山口地方協力本部  
柳井地域事務所  
☎0820(22)8199

受講生募集～周防大島で農業を始めませんか？

■対象者／

- ・次のいずれかに該当する方
- ・JA山口大島の組合員およびその家族
- ・将来周防大島で農業を営むことを希望する方
- ・援農作業を希望する方

■応募期限／4月18日(金)

○周防大島みかんいきいき営農塾

- 募集人員／50名程度
- 参加費／8000円
- 受講期間／
- ・5月～平成21年4月
- ・毎月1回第2火曜日予定

■会場／大島柑きつ試験場他

- 研修内容／
- ・みかん栽培技術、流通等
- JA生き生き帰農塾
- 募集人員／30名程度
- 参加費／8000円
- 受講期間／
- ・5月～平成21年4月
- ・毎月1回第4水曜日予定

■会場／

- ・JA山口大島久賀支所他
- 研修内容／

農業初心者向けに野菜、花等幅広い作物の栽培基礎  
■申し込み・問い合わせ／  
周防大島担い手支援センター  
☎0879・1007

大島総合型地域スポーツクラブココロとカラダ健

究会新規会員募集中！

- 日常的な20種目のサークル活動
- 著名人による講演・教室
- 地元出身選手の応援イベント
- 登山・ウォーキングなど各種イベント等

○登山・ウォーキングなど各種イベント等

を行ってしています。  
※要年会費(保険料含む)  
※家族割引制度あり。

- 問い合わせ／
- ・ココロとカラダ研究会事務局
- ☎080(1919)1857

保育園や小学校運動場の芝生(草地)化にも取り組んでいます。



相談

表示登記の日

無料登記相談

- 日時／4月1日(火)
- ・午前9時～午後3時
- 場所／柳井市文化福祉会館
- 相談員／
- ・山口県土地家屋調査士会会員
- 山口県土地家屋調査士会
- 問い合わせ／
- ・山口県土地家屋調査士会
- ☎083(922)5975

司法書士サラ金ヤミ金

無料電話相談会

- 日時／4月5日(土)
- ・午前10時～午後4時
- 相談受付電話番号／
- ・0120(003)821

■内容／

消費者金融・信販会社・銀行等への月々の返済でお困りの方に、具体的な問題解決に向けた債務整理手続の紹介等のアドバイスをします。

■問い合わせ／

- ・山口県青年司法書士協議会相談会担当
- 司法書士 松井成夫
- ☎0835(22)6533



催し

**第4回 周防大島文化交流センター「図書室まつり」(入場無料!)**

■開催日/3月23日(日)

■場所/周防大島文化交流センター 図書室・研修室

■内容/午前9時30分 開館

■午前10時~11時30分

講演 『近世の三筆・明月上人』

講師 中本由幸さん

小村窈山さん

日前の願行寺に生まれ、越後の良寛、備中の寂庵と共に「近世の三筆」と称せられた明月上人の足跡をわかりやすく紹介。詩吟も披露します。

○午後1時~1時30分

講演 地元の方々によるオカリナ演奏

○午後1時30分~3時30分

あおやま文庫の皆さんによるお子様向けイベント  
昔語り・絵本のおみきかせ・パネルシアター・うた遊び

ゲームなどをお楽しみください。

○午後3時30分

○午後6時 閉館

■問い合わせ/周防大島文化交流センター 図書室

☎78-0629

**第21回安下庄高校・周防大島高校吹奏楽部定期演奏会**

生徒達の日ごろの練習成果を、生の演奏でお楽しみください。

■日時/3月23日(日)

※入場無料

午後1時開場

1時30分開演

■会場/橘総合センター

■主催/安下庄高校・周防大島高校

(安下庄校舎) 吹奏楽部

周防大島町文化振興会

■賛助出演/安下庄中学校吹奏楽部

OBバンド

■曲目/交響組曲第3番「GR」より

他

■問い合わせ/橘教育支所

☎77-0100

**ラブ&ピースコンサート in 周防大島**

■日時/3月22日(土)

午後6時30分

■場所/大島文化センターホール

■内容/フォークソング、クラシック演奏

■問い合わせ/手作りコンサート実行委員会

☎090(1189)3522

**戦没者慰霊行事**

■日時・場所/安下庄地区

(橘ウインドパーク)

4月5日(土)午前10時から

・日良居地区(白鳥招魂場)

4月6日(日)午前10時から

・大島護国神社例大祭

(大島護国神社)

4月7日(月)午前10時から

■問い合わせ/福祉課 ☎77-5505

**警察署だより**

**新入学時期の交通安全**

○保護者の方へ

お子さんと一緒に通学路を歩いてみましょう!

子どもは、「危ないよ。だめよ。」など抽象的な言葉だけでは、なぜ危ないのか理解できません。子どもの視線で危険な場所を見つけ、その場で具体的にどうすればよいかを繰り返し教えてあげてください。

○道路を横断するときは、

- ☆信号が青でも、手前で止まって左右の安全を確認する。
  - ☆信号が青になっても、車がないことや車が止まったことを確認してから横断する。
  - ☆近くに横断歩道がある時は、必ず横断歩道を利用する。
  - ☆横断歩道がない場所では、左右の安全確認がしっかりできる見通しのよい場所を選んで横断する。
- などに気をつけてあげましょう。

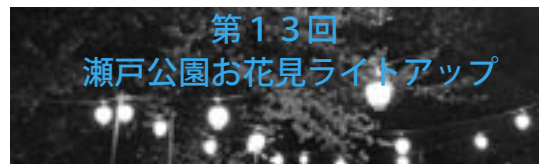
○ドライバーの方へ

新年度のこの時期は、通学に慣れていない新生も歩いています。子どもの姿を見つけたら、スピードを落としてその動きに十分注意し、予想外の危険な行動に備えた運転をしましょう。

学校や公園の周辺を通行するときは、子どもの飛び出しを予測しながら、慎重な運転をしましょう。

お問い合わせは、大島警察署まで

☎72-0110



**第13回 瀬戸公園お花見ライトアップ**

電飾ちょうちんでライトアップされた桜をお楽しみください。

◆期間/3月下旬~4月中旬(予定)

◆時間/午後6時~午後9時

※点灯の時間を過ぎるとタイマーで自動的に消灯しますのでご注意ください。

周防大島町商工会青年部大島支部

第2回竹問題講演会

■日時／3月21日(金)

午後1時30分～4時(予定)

■場所／大島文化センター

■講演内容／

・竹材の堆肥化に関する研究  
田布施農高大島分校生徒発表

・竹材の有効利用の報告

NPO法人周防大島ふるさとづくり のん太の会

砂岡 廉

・みかん栽培での堆肥の効用

大島柑橘試験場 岡崎芳夫

・特別講演(土づくりの科学)

山口大学農学部教授

進藤晴夫

■入場料／無料(希望者には講演要旨集を500円で販売)

※先着75名に竹炭、竹酢液をプレゼント。

■主催・問い合わせ／

NPO法人周防大島ふるさとづくり のん太の会

☎74・2150

竹きり大会

■日時／3月26日(水)

午前9時30分～午後3時

■場所／三浦瀬戸

■内容／

・竹の伐採

・チップパーによる竹の裁断

■主催・問い合わせ／

・美しい三浦を創る会

☎74・2336(吉兼さん)

・NPO法人ふるさと里山救

援隊

・NPO法人周防大島ふるさとづくり のん太の会

☎74・2150

第3回竹とんぼ競技会

■日時／3月23日(日)

(雨天順延)

午前9時～正午

■場所／大島グランド

■参加要領／

○参加資格

・周防大島町民であること

・大島の竹を使った自作の竹

とんぼで、軸と羽が一体のもの

の

・団体(3人)、個人

○競技 飛距離、滞空時間、

ニアピンの三種競技

○参加費 1人500円

※中学生以下無料

○表彰 団体、個人

■申し込み・問い合わせ／

地区単位老人クラブ会長さま

たは大島老人クラブ連合会

☎79・2036まで

■主催／

大島老人クラブ連合会

元気ですか？  
こころは 保健師です

睡眠について

「睡眠」はからだと心の健康を保つ上でとても重要です。睡眠中は、からだを成長させたり、疲労を回復したり、新陳代謝をうながしたりするので、睡眠をとることで身の疲労を回復し、翌日の活動に備えています。そのため、睡眠不足になると、心と体のバランスを崩したり、疲れやすくなり、ストレスがたまったりします。精神面でも注意力低下や気分的に不安定になり、活動へのエンジンがかかりにくくなってしまいます。

良い睡眠をとるためには

まずは生活リズムを整えることから始まります。朝早く起き、朝の光をたくさん浴びてください。私達の体の中にある体内時計は1日25時間の周期ですが、光の刺激を受けることで、24時間周期にリセットされます。夜更かしをしていると、体内時計のズレが大きくなり、体温や血圧、ホルモンの分泌などの生体リズムが崩れて、心や体に様々な不調がでてく



周防大島町保健師

松成 智美

(健康づくり班)

るのです。起床、就寝、三度の食事の時間を決めることで規則正しい生活リズムができてきます。特に朝食は体にエネルギーを補給し、集中力ややる気、体力を発揮し持続させ、一日の体のリズムを整えてくれるのでとても重要です。また、日中の活動は睡眠を深いものにし、睡眠の質を高めます。

子どもにとって睡眠は特に大事です

子どもが成長するのに欠かせないホルモンの一つに成長ホルモンがあります。これは熟睡すると多量に分泌され骨や筋肉をつくり大きく育てます。これらのホルモンは遅く寝るほど分泌量は減少します。また明らかなところでも減少するので暗いところで寝ることも大切です。早く起きて日中はしっかりと遊び、夜は疲れて眠る生活を送るといって生活リズムを整えることで本心に心身ともに健康な子どもに育ちます。しかし、子どもは自分で生活リズムを整えることはできません。家族みんなで生活リズムをつくることから始めましょう。



# 健康相談 カレンダー



3月		5日(土)	
20日(木)	休日当番医〈嶋元医院☎74-2310〉	6日(日)	休日当番医〈久賀病院☎72-0074〉
21日(金)		7日(月)	
22日(土)		8日(火)	育児相談〈10:00～11:30 久賀農業者管理センター〉 健康相談〈10:00～11:30 東和庁舎〉 健康相談〈10:00～11:30 たちばなケアプラザ〉
23日(日)	休日当番医〈おげんきクリニック☎74-2490〉	9日(水)	健康相談〈10:00～11:30 しまとびあスカイセンター〉
24日(月)	健康相談〈9:30～10:30 蒲野農村環境改善センター〉	10日(木)	健康相談〈10:00～11:30 久賀庁舎〉
25日(火)	健康相談〈10:00～11:30 しまとびあスカイセンター〉 健康相談〈10:00～11:30 たちばなケアプラザ〉 健康相談〈10:00～11:00 東和庁舎〉	11日(金)	育児相談〈10:00～11:30 たちばなケアプラザ〉
26日(水)		12日(土)	
27日(木)	健康相談〈10:00～11:00 久賀庁舎〉 育児相談〈10:00～11:30 しまとびあスカイセンター〉	13日(日)	休日当番医〈山中クリニック☎72-0152〉
28日(金)		14日(月)	
29日(土)		15日(火)	健康相談〈10:00～11:30 東和庁舎〉 健康相談〈10:00～11:30 たちばなケアプラザ〉
30日(日)	休日当番医〈野村医院☎76-0017〉	16日(水)	育児相談〈10:00～11:30 東和総合センター〉 健康相談〈10:00～11:30 しまとびあスカイセンター〉
31日(月)		17日(木)	健康相談〈10:00～11:30 久賀庁舎〉
4月		18日(金)	
1日(火)		19日(土)	
2日(水)	健康相談〈10:00～11:30 しまとびあスカイセンター〉	20日(日)	休日当番医〈正木内科医院☎77-0021〉
3日(木)	健康相談〈10:00～11:30 久賀庁舎〉	◆お詫び◆ 広報すおう大島2月号の健康相談カレンダーでは、3月20日(木)祝日の休日当番医が掲載されていなかったので、今月号に掲載しています。	
4日(金)	こころの健康相談〈10:00～12:00 久賀福祉センター〉 (要申込)【申込み先】健康増進課 ☎77-5504		

## 1歳6か月児健康診査のお知らせ



- ◆日時／4月25日(金) 13:00～13:30 (受付時間)
- ◆場所／たちばなケアプラザ
- ◆対象者／
  - ・平成18年8月23日～平成18年10月25日生まれの者
  - ・平成20年4月25日現在、1歳6か月～2歳未満で未受診者
- ◆問い合わせ／健康増進課☎77-5504



このコーナーはPDF版では掲載しておりませんのでご了承ください。

### 4月の柳井健康福祉センター一定例保健事業

相談内容	実施日	時間
B・C型肝炎抗体検査	4月9日(水)	10:00～11:00
骨髄バンク登録検査	4月9日(水)	9:00～10:00
乳幼児発達クリニック	4月24日(木)	9:00～10:00
エイズ抗体検査	4月9日(水)	13:00～15:00
思春期・ストレス相談	4月11日(金)	10:00～15:00
心の健康相談	4月15日(火)	13:00～14:00

※相談・検査は事前に電話予約が必要です。

◆問い合わせ／柳井健康福祉センター ☎ 0820 (22) 3631

### 人の動き (3月1日現在)

人口	20,840人	(53人減)
男	9,389人	
女	11,451人	
世帯数	10,667戸	(23戸減)

### 周防大島町交通事故発生状況 (平成20年2月15日現在)

人身交通事故		
件数	死者	傷者
5	0	5
前年比		
-8	±0	-11

物損事故件数		
件数	前年比	変化
30	前年比	-14

夜歩きは 万歩計より 反射材

周防大島町ホームページ

<http://www.town.suo-oshima.lg.jp>

Eメール

[seisakukikaku@town.suo-oshima.lg.jp](mailto:seisakukikaku@town.suo-oshima.lg.jp)

このコーナーはPDF版では掲載をしておりますのでご了承ください。

発行◆山口県周防大島町

編集◆政策企画課 ☎0820(74)1007

印刷◆ダケモト印刷(有)

「人の動き」は15ページに掲載しています。